

令和 5 年度事業計画（新規事業、見直し事業を含む）

※新規事業及び見直し事業は着色部分

●一般介護予防事業 ・地域での介護予防教室の継続、拡充 ・とうとう学び舎 全小学校区で開校 …資料 1 - 2 ・自立支援応援事業 資料 1 - 3
●在宅医療・介護連携 ・医療介護フェアの開催（テーマ：認知症 認知症希望大使による講演会） ・在宅医療介護マップの作成 資料 1 - 4 ・地域ケア会議のマニュアルを活用した実施 ・多職種カンファレンスの実施方法の見直し（地域課題の抽出まで） 資料 1 - 5 ・在宅医療の普及啓発（出張講座等）
●生活支援体制整備事業 ・第 2 層協議体の継続 ・第 1 層協議体の立上げに向けた検討
●認知症施策 ・認知症キャラバンメイト養成講座の実施 ・地域での認知症サポーター養成講座の実施 ・アルツハイマー月間の普及啓発（テーマ：認知症当事者のキモチ） VR 体験 認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座の開催 こども向けイベント（図書館とのコラボを想定） ・高齢者等にやさしいお店の普及啓発（企業向け認知症サポーター養成講座の実施） ➡登録店舗にアンケートを実施。やさしいお店の登録をして、住民からの反応は？従業員 の反応に変化はあったか？認知症サポーター養成講座を受講していかがか？ ・愛知警察署と情報連携した、ひとり歩き高齢者等の対応 ➡令和 5 年 7 月 10 日に協定を締結予定。警察署と連携をして、支援を強化する。
●保健事業と介護予防の一体的実施 ・栄養パトロール事業の継続 ➡健康不明層の実態把握と、支援が必要な人に対する継続アプローチ。早期の段階から、 顔の見える関係性の構築に注力する。
●その他 ・重層的支援体制整備 専任の会計年度職員（精神保健福祉士 有資格者）の雇用 ➡地域の教室、サロン、認知症カフェなどの地域資源を把握。相談等に応じた場合に、繋 ぐことができるようにするため。

・重層的支援体制整備 支援会議の実施➡令和 5 年 5 月から開始予定。まずは庁内で体制を整えていく方針。今後支援会議をどのように進めていくのか勉強会から開始する予定。